

平成27年度新規事業

武蔵村山市教育委員会
教育指導課

武蔵村山市立 小 学 校 特 進 講 座

武蔵村山市では、各学校及び教育委員会が一体となって、児童・生徒の学力向上を図るべく、様々な取組に工夫改善を加えながら推進しております。これらの取組は、主に学力の基礎・基本となる内容に焦点を当てた事業が中心となってきたことから、発展的な内容の学習を望む児童の要望に応えるため、第八小学校において、特に進んだ学習を希望する児童を対象に塾講師を招いた補習教室を平成26年度に試行いたしました。

このほどその取組に一定の成果が見られたことから、平成27年度からは、小学校全校に講師を派遣し、特に進んだ学習を希望する児童を対象に補習教室を置くこととしました。

【事業の概要】

市内全小学校に塾講師を派遣し、発展的な学習を希望する児童の補習教室を開設する。

【事業の目的】

- ① 発展的な学習の充実を望む児童の期待に応えるとともに、その成果として、各種学力調査における平均正答率の向上や算数検定の合格等を目指す。
- ② 塾講師による指導法を参照し、授業力の向上を図る。
- ③ 児童の学習意欲を向上させ、市全体の学力向上を図る。

【事業内容】

- ① 開設する講座の教科は、「算数」とし、対象学年は6年生とする。
- ② 全小学校に夏季休業日から3月まで、週2回全50回に渡って2～3人の塾講師を派遣する。
- ③ 各校は、児童の希望や実態に応じて補習コースを設定し、発展的な学習を行う。
- ④ 講座の名称は各校で決定する。

第八小学校における実践例

＜実践内容＞

- 平成26年度より補習教室「土曜算数塾」を開設
- 毎週土曜日に実施
- 発展コースを開設
- 5年生10名、6年生7名が参加

＜成果＞

- 通常の授業との相乗効果により、学力の向上が図られた。
- 「土曜算数塾」卒塾にあたり、「算数検定」の過去問題に挑戦し、11名が合格点をとった。
- 学習意欲の向上が見られた。

小学校特進講座Q & A

Q 1 児童の募集は、誰がどのように行うのですか。

A 1 学校で担当（分掌等）を中心に行います。実施内容に応じて、例えば月ごとに募集を行うことも考えられます。

Q 2 この特進講座に参加費は必要ですか。

A 2 参加費は必要ありません。希望した児童が誰でも無料で受講できます。

Q 3 特進講師と学校との打ち合わせは、誰がどのように行うのですか。

A 3 学校に特進講師との連絡・調整を行う担当（分掌等）が必要となります。担当（分掌等）は、各学校ごとに決めます。特進講師に学校に来てもらい、打ち合わせを行います。

Q 4 実施内容や方法など、その計画はどのように進めていくのですか。

A 4 児童の実態や学習の進度を考慮し、特進講師が計画を立て講座を進めます。

Q 5 週2回実施する内容は、それぞれ同じ内容になるのですか。

A 5 内容については、児童の実態に応じて変えることもできます。週2回の内容を同じにして、どちらか受けられる曜日を児童が選ぶことができるようにする。また、基礎コースや発展コースなど、生徒の実態に応じて分けることも考えられます。

Q 6 教員が特進講座を観に行ったり、指導のお手伝いをしたりすることは可能ですか。

A 6 可能です。児童の様子を観たり、特進講師の指導を観たりしながら、参考になることを通常の授業で生かしていくことも、この講座のねらいの一つです。

Q 7 通常の授業と特進講座の内容の関係をどのように捉えたらいいのですか。

A 7 特進講座は、児童にとって学習内容の定着や発展的な学習に生かすものであり、復習を中心とした内容であることから通常の授業に影響を与えるものではありません。

Q 8 保護者等への説明はどのようにしたらよいですか。

A 8 教育委員会で保護者向け通知様式を作成いたしますので、その様式を基に保護者へ周知をしてください。また、保護者会等での説明や学校独自でその実態に応じた視点で説明資料を作成し、保護者等へ周知していただくことも可能です。